

市内浄配水場にて農業用に 水道水を無償提供します

このたびの明治用水頭首工での大規模な漏水により発生した農業用水の供給停止にともない、安城市では下記のとおり安城市内に耕作地がある農業者の皆様
様に市内浄水場・配水場にて緊急で水道水の無償提供を行います。

記

- 1 配布日 令和4年5月23日(月)から当分の間
- 2 配布時間 午前9時～午後5時
- 3 配布場所 北部浄水場（浜屋町）
中部配水場（東新町）
南部浄水場（和泉町）
※次ページ以降の各浄配水場「給水運搬ルート図」参照。
- 4 配布方法 タンクをお持ちのうえ各浄水場・配水場へお越しください。
- 5 その他 (1)安城市内に耕作地がある農業者を対象とします。
(2)運搬ルートの幅員等により最大3t車程度の車両でお願いします。
(3)積載量を超える水の配付はできません。
(4)水道水は残留塩素が入っていますので、植物に散水すると枯れる恐れがあるため、注意して使用してください。

問合せ先

安城市役所 農務課 電話（直通） 0566-71-2233
水道工務課浄水管理事務所
電話（直通） 0566-98-7340